

ニュースエトセトラ

認定こども園、幼稚園、保育園、中央・地方行政、政治、養成校、企業、etc.
いろいろなニュースが日々生まれ、流れ去っていく。どんなニュースが役に立つのか…

保育教諭の講習機会拡充 研修機構が公益財団に

一般社団法人全国認定こども園研修研究機構（福上道則代表理事）は4月1日、公益社団法人として内閣府より認定を受けた。現在、教員免許更新講習の実施機関となるよう文部科学省に申請中。認定を受けられれば、夏には保育教諭を対象とした免許更新講習を開設できると見込まれている。免許更新講習はWEBのみで実施するよう準備が進ん

でおり、交通の便の悪い離島や地方における受講機会の確保につながりそうだ。

NPO法人全国認定こども園協会（角田享代表理事）では、幼保連携型認定こども園の保育教諭で課題となる免許更新講習に関して、受講を必要とする者に負担なく受講の機会を提供できるように文科省の認可を受けた研修機関の設立を模索してきた。まずは、平成30年、一般社団法人で研修研究機構を設立し同協会の研修を分担。令和元年度からは、機構が協会の研修事業を譲り受け、研修事業による運営実績を積み重ねてきた。

免許更新講習の研修事業設計に当たっては、遠隔地の認定こども園でも受講しやすいようにWEB方式を採用。対面と同様に受講者の出席（視聴）状況を確認できる顔認証システムを導入することとしている。講座の中身については、東京

大学附属発達保育実践政策学センターの監修を受け、既に30時間の教材映像が完成している。

尾木氏がこども庁 勉強会で講演

自由民主党の自見はなこ参議院議員、山田太郎参議院議員ら若手議員による「チルドレンファーストの子ども行政のあり方勉強会」は4月15日、第10回勉強会を開催した。教育評論家で、法政大学名誉教授の尾木直樹氏が、「子ども庁創設に向けての期待／子どもたちにとって安心・安全な学校とは」をテーマに講演。すべての子どもにも開かれた「駆け込み寺」の重要性を訴えた。

尾木氏は近年の小中高校生の自殺者数増加や、日本における10〜14歳の死因1位が自殺である現状に触れ、現在の子どもを取り巻く環境が深刻な状態にあると警

報を鳴らした。さらに、はじめのほか、体罰問題や受験制度、教師の質の低下、教育格差の拡大など、問題が山積していることを指摘。現在の行政の特徴である「たらいまわし」をやめ、ソーシャルワーク的な介入型の支援こそが必要だと話した。また、子どもの視線を取り入れるために子ども参加型を採用し、従来の組織ファーストから、子どもファーストの視点をもったこども庁の創設を目指してほしいと期待をよせた。

尾木氏の講演を受け、参加した議員からは、「なぜ子どもを取り巻く環境がここまでゆがんでしまったのか」「スポーツ指導はどうあるべきか」といった質問のほか、「人材不足に対しての工夫にも取り組みたい」「包括的な支援を行う重要性をあらためて感じた」「子どもに寄り添う支援をつくりたい」といった意見

まで多様な意見が出された。
また、フルオープンと同勉強会はオンライン配信で地方議員や団体なども傍聴可能で参加者が増加している。

幼児も対象の性教育

教材作成／文科省

文部科学省は4月16日、子どもを性暴力の当事者にならないため、「生命（いのち）の安全教育」の教材と指導の手引きを公表した。教材は内閣府と連携し、有識者の意見を取り入れて作成。幼児期から小学校（高学年）等、児童生徒の発達の段階や学校の状況を踏まえ、教育課程内外の様々な活動を通して活用できるつくりとなっている。

幼児期向けの教材は「幼児の発達段階に応じて自分と相手の体を大切にできるようにしていく」ことがねらい。「じぶんだけのだいじなところ」や「いやなきもち」について、イラストとひらがなを用いた紙芝居で学べる。

「生命（いのち）の安全教育」とは、令和2年6月11日に内閣府で策定された「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を踏まえ、文部科学省が推進する「生命（いのち）の安全教育推進事業」のひとつ。若年層を対象とした性被害・加害を未然に防ぐため、関係省庁や民間団体の協力のもと、教育機関への普及・展開を目指している。

保育者もPCR検査

の対象に／大阪府

大阪府はこのほど、スマートフォンやパソコンでインターネットからPCR検査の申し込みができる「スマホ検査センター」の利用対象者を福祉施設で働く全ての職員に拡大すると発表した。今回の拡大によって府内の保育所や幼稚園の職員も対象となった。利用できる人数は約62万人から約100万人に増えた。

「スマホ検査センター」は、保健所や医療機関での体制に

加えて、福祉施設等における新型コロナウイルスのクラスター発生防止と感染拡大の最小化、福祉サービスの安定的な提供を確保するために1月から設置されている。施設等の職員や入所者、利用者等でも少しでも症状が出た場合にも検査申し込みができるようになることで、福祉施設等の感染拡大の最小化と安定的な運営を支援につなげる。児童関係の施設としては、保育所や幼稚園、一時預かり事業や病児保育事業の職員が利用可能になるほか、乳児院や児童養護施設などの入所施設施設では利用者も対象となる。

公立園をこども園3園

などに再編／京田辺市

京都市京田辺市は4月15日、市立幼稚園・保育園12園を認定こども園3園などに再編する計画案を発表した。令和3年度からの5年間で実施する。今後は説明会の開催やパブリックコメントを通じて、住民か

ら意見を聞く予定にしている。

同市では現在、子育て世代の流入が続くが、全国的な少子化の進行に伴い、今後は就学前児童数が減少すると予測。就業形態の多様化や幼児教育の無償化で、市立幼稚園の園児数が急減する一方、市立保育所の入所希望者は増加している。さらに、園舎も老朽化。これらの現状に対応したハード・ソフト両面の望ましい就学前教育・保育環境の提供するため再編が計画された。

具体的には市立幼稚園8園、市立保育所4園を、こども園3園、幼稚園4園、保育園2園に再編する。再編計画では、安心安全な施設環境や、一定の規模の確保、公立施設の機能強化を基本的な考え方とし、将来を担う子どもたちを健やかに育てることを第一としている。人材の活用や資質向上、看護師の配置、幼保小連携を通して公共施設における就学前教育、保育の充実を進めるねらいだ。